

平成25年4月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成25年4月25日（木） 午後1時30分～午後2時40分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市内保町2490-1 長浜市役所浅井支所2階）

3. 出席委員

委員長	松嶋孝雄
委員（委員長職務代理者）	前田敏一
委員	桐山恵行
委員	井関真弓
委員	北川貢造（教育長）

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	中井正彦
理事兼教育総務課長	福井清和
理事	勝木俊次
教育指導課長	杉本義明
すこやか教育推進課長	平尾真弓
幼児課長	小川尚久
教育センター所長	勝城弘志
長浜城歴史博物館長	片山勝
文化財保護センター所長	森口訓男
長浜図書館長	山内博司
長浜学校給食センター所長	山田隆司
生涯学習・文化スポーツ課長	岩坪健一
教育総務課主査	隼瀬愛

6. 傍聴者

なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

3月定例会・3月臨時会（31日）

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第13号 長浜市就学援助費給付要綱の一部改正について

議案第14号 長浜市教育委員会事務処理規程の一部改正について

議案第15号 学校運営協議会委員の任命について

議案第16号 長浜市図書館協議会委員の任命について

議案第17号 長浜市社会教育委員の解嘱について

日程第5 協議・報告事項

（1）長浜市教育委員会委員協議会の開催について

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

委員長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

前田敏一委員、北川貢造委員

3. 会議録の承認

3月定例会・3月臨時会（31日）

特に指摘事項はなく、3月定例会・3月臨時会（31日）会議録は承認された。

4. 教育長の報告

北川委員：1点目に、4月1日に人事異動が発令され、それぞれの校園で新しい学年、学期が始まりました。新年度幼稚園児は4,092人、小学生は7,033人、中学生は3,893人、合わせまして15,018名をお預かりしております。なお、幼稚園児4,092名には民間の11園を含んでおります。

次に2点目ですが、本年度の本市の教育方針等につきましては4月10日の教育行政方針説明会で説明いたしました。4月8日に園長会、4月16日に校長会、4月23

日に教頭会があり、また4月4日には今年度新任として赴任してこられた48名の先生方に対する新任研があり、これらの会議等には私も出向き4月10日の教育行政方針で示した以外で特に教育長として心掛けていただきたい2つの点についてお話ししました。1つ目は、呼ばれたら「はい」と大きな返事をする、人に会ったら自分からあいさつをする、履物を脱いだらしっかり揃え、イスは立ったら入れるという3つのことを長浜の校園の教育の根っここのところに据えておきたいということです。そして2つ目は教員は資質の向上のために本を読んでもらいたいということです。小学校に続き今年度から中学校でも「おはなしのたからばこ」を実施し月50冊ずつ各教室に配っており、また読み聞かせなども保育園幼稚園小学校、中学校でも実施していただいています、そのようなことを指導すべき先生方ご自身が本を読んでもらうことは大変大事なのではないかという思いから、本を読んでもらいたいと申しあげました。私自身も自分の戒めとしてその辺りを明確にしておきたいと思っております。

そして3点目に、海外交流を行っておりますワシントン州のオールド中学校の生徒10名、教諭2名が4月6日から13日までの約一週間本市を訪問されました。各学校、地域の皆さんに全力を挙げて協力いただき、帰国時の会に参加した際には大変良かったと言葉をかけていただきました。

教育委員会にかかる社会教育、生涯学習の分野では、4月5日に長浜城再興30周年記念式典が執り行われました。30周年を記念して、今年は半年間、豊臣秀吉で特集を組み展示を行います、大変期待をしております。また地域では例年通り長浜曳山祭りが行われ、15日には西中学校の生徒が西中茶屋を八幡神社の隣の個人のお宅をお借りして開きました。静々と落ち着いてお茶をたてていたのが大変印象的で、お茶の良さを改めて感じさせていただきました。また高月の春の観音まつりでは、歓学祭も兼ね子ども達が餅まき等々に参加し盛況に行われていました。スポーツの方では、スポーツ少年団の結団式に出席しましたが、今年も2,300名もの子ども達が入団しており、県下でも最大のスポーツ少年団であり大変期待をしております。

また、地域で起こりました1年生女兒に対する暴力行為につきましては、教育委員会、学校、保護者、警察と密接に連携し対応しています。更に学校の入学式時の服装や履物等が式に相応しくない教員がいたとの指摘を地域より受けました。然るべき服装をしっかりとすべきだということはもっともなことで、今後校長会等々で教育委員会から指導をして参りたいと思っております。私からの報告は以上です。

5. 議案審議

議案第13号 長浜市就学援助費給付要綱の一部改正について

委員長は事務局へ説明を求め、すこやか教育推進課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答等は次のとおり。

前田委員：認定者はどのくらいいるのか。

すこやか教育推進課長：本日が締切日となっており現時点では850名くらいですが、途中認定もあり昨年度の実績からだいたい1,100名くらいになるかと思います。

前田委員：約1割くらいか。

すこやか教育推進課長：昨年度は10.6%でした。

委員長：認定されやすいようにというのはどういう意味があるのか。

すこやか教育推進課長：今の12月末現在の基準で行きますと、通常4月1日から翌年の3月31日までが学年の年齢となりますので、それが12月末にしますと12月末が基準になりますので1月から3月生まれの子は次の年の扱いになってしまい、基準額が同じ学年でありながら4月から12月生まれの子と、1月から3月生まれの子では算定される金額が少し変わってきますので、それを同学年で算定へと是正するものです。

委員長：同学年では当然基準額が一緒であるべきだと思う。

その他意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

議案第14号 長浜市教育委員会事務処理規程の一部改正について

委員長は事務局へ説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。主な質疑応答等は次のとおり。

桐山委員：物品に購入に係る決裁区分の基準額の変更で、10万円以上は契約検査課の決裁とあるが、これは市長部局に属する課だが、この基準額の変更というのは市長部局からの話なのか。

教育総務課長：市の事務を改善するような試みがされており、その中で事務の効率化を図るために下位のものに決裁権を譲っていこうとするものであり、今までは5万円未満は課長の決裁で5万円以上は契約検査課であったものを、今後は10万円未満は課長の決裁で10万円以上は契約検査課とするものです。

桐山委員：これは教育委員会だけではなく長浜市全体での話か。

教育総務課長：はい、その通りです。

桐山委員：もう1点、特に重要なもの、重要なもの、軽易なもので決裁区分を変えらるることだが、この判断は誰がされるのか。

教育総務課長：決裁の前に教育長に相談し、決裁権者の裁量権の中で判断します。

桐山委員：このような曖昧な決め方だと、結局責任所在が不明確になるような気がするが、どうなのか。

教育総務課長：陳情等で文部大臣など大きな案件につきましては「特に重要」なものに当てはまると思います。「重要」なものというのは例えば同列の団体に出すものなどで、議会を通すものにつきましては当然「特に重要」なものになるかと思いますが、相手方との兼ね合いもあります。個別に考えていく必要があるかと思います。

桐山委員：一応想定される事例で整理はされているのか。その上で、想定外の実例についてはその都度教育長の判断を仰ぐということなのか。

教育総務課長：はい、そのとおりです。

委員長：事務処理規程の一部ということは、他にもまだあるということか。

教育総務課長：これで全てです。概要説明書にある6点を改正するものです。

その他意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

議案第15号 学校運営協議会委員の任命について

委員長は事務局へ説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。
主な質疑応答等は次のとおり。

桐山委員：委員の年齢は正確なものか。また同じ方が2校以上の学校運営協議会委員を兼任することは問題ないのか、基本的な考え方を教えていただきたい。

教育指導課長：年齢は学校からの報告に基づいて載せており、来年度からは載せるのであればきちっと確認をしていきたいと思います。兄弟がおられる方もいるでしょうし、学校同士の連携という意味でそれぞれの学校で推薦を受け、ご本人が委員をやっていただけというのであれば問題はありません。

桐山委員：北小の場合は北中との連携という意味で中学校のPTA会長が兼任されているのか。他にもそういった方はいるのか。

教育指導課長：そう理解しております。他にもそういった方はおられます。

委員長：年齢は個人情報という意味からも載せなくてもいいのではないか。

桐山委員：おそらく年齢のバランスをみるために載せているのではないか。

教育指導課長：その通りです。

委員長：説明の時に3点ほど目標を述べておられたが、もう一度説明してほしい。

教育指導課長：保護者及び地域住民の学校運営への参画の促進と連携の強化、そのことによる学校・保護者・地域住民との信頼関係を深めること、一体となって学校運営の改善と児童生徒の健全育成に取り組むということです。

委員長：昨年長浜市教育委員会独自の学校運営協議会の持ち方をしようとする取り組みを行い、それを平たく言えば学校の応援団に地域がなるようにということだったと思う。一覧表を見ると地域の方以外がこの委員の中に入っているが、そういった意図や取り組みをきちんと学校が踏まえたうえであがってきたものなのか。

教育指導課長：基本的には学校長の推薦を信頼した形であげさせていただいております。

委員長：また次回でも結構なので、地域の方以外を選任されている学校がどういった解釈や意図であげてきたのか確認し教えていただきたい。

教育指導課長：はい、確認し報告いたします。

その他意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

議案第16号 長浜市図書館協議会委員の任命について

委員長は事務局へ説明を求め、教育指導課長より資料に基づき説明があった。
各委員とも異議なしということで、原案通り可決された。

議案第17号 長浜市社会教育委員の解嘱について

委員長は事務局へ説明を求め、生涯学習・文化スポーツ課長より資料に基づき説明があった。

主な質疑応答等は次のとおり。

委員長：これは兼職ができないということか。

生涯学習・文化スポーツ課長：法的に明文化しているものはないのですが、社会教育委員の職務というのは社会教育に関して教育長を経て教育委員会に助言することで、教育委員会からの諮問に対して答申するといった職務でありますので、適切ではないと考えております。

委員長：わかりました。

その他意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

6. 協議・報告事項

(1) 長浜市教育委員会委員協議会の開催について（教育総務課）

教育総務課長が資料に基づき説明した。

7. その他

教育指導課長より、平成24年度における各学校の学校運営協議会の活動報告についての資料が配布され、概要について説明があった。

主な質疑応答等は次のとおり。

井関委員：各学校の活動に関し活動費はどこから出ているのか。

教育指導課長：市から出ております。

井関委員：定額なのか、それとも学校によって違うのか。

教育指導課長：委員の謝金という形で定額で出ておりますが、活動費についても予算化しております。

井関委員：活動費は学校によって違うのか。

教育指導課長：活動の計画内容によって違います。

北川委員：市以外からの財源はあるのか。

理事：公費しか財源はありませんので、市からの予算のみとなっています。

北川委員：PTAから出ているということもないのか。

理事：組織が別ですのでそれはいいです。場所によっては地域づくり協議会と連携して活動しているところもあり、そこから補助金という形を受けている学校もあります。

8. 閉会

委員長から、本日の委員会会議が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。